

新型コロナウイルス感染症「まん延防止等重点措置」適用による事業対応について

国によるまん延防止等重点措置が神奈川県に適用されたため、適用期間中の当協議会事業について下記のとおり対応いたします。

詳しくは電話にてお問い合わせください。なお、情報については、随時更新いたします。

(期間)令和4年1月21日から適用期間の終了まで

事業名	対応状況
2/4(金)地域づくりセミナー 「時が止まった部屋」	延期⇒3/23(水)午後1時30分～ 文化会館小ホール
2/13(日) 福祉のまちづくり表彰式典	式典中止 (受賞者への賞状贈呈等は郵送で行います。)
こころとカラダの健康教室 ともの輪	通常どおり実施 (検温、消毒、マスク着用をお願いします。定員あり)
喫茶スペースぱれっと (海老名市役所1階)	1テーブルあたりの人数を制限して営業
総合福祉会館	時短営業 9:00～18:00 ※カラオケ中止
総合福祉会館指定管理事業 2/4(金)ラフターヨガ	感染防止対策を強化し実施
ボランティア活動保険 ボランティア行事用保険	通常営業
ぬくもり号/さくら号	通常運行 (検温、消毒、マスク着用をお願いします。)
福祉有償運送 セダン型	通常運行 (検温、消毒、マスク着用をお願いします。)
K.T.S.	時間制限を設けての相談対応実施
えびな成年後見・総合相談センター	原則、電話での相談対応実施 専門職相談をご希望の場合は、(200-9833)まで お問い合わせください
生活福祉資金等の貸付	予約制